

日介支専協第7-0164号
令和7年5月19日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

介護支援専門員・相談支援専門員への処遇改善を要望する
署名活動・決議書について（依頼）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護保険制度や障害福祉サービスにおいては、介護職員等処遇改善加算、障害福祉人材確保・職場改善等事業において処遇改善のための給付が行われており、介護・障害福祉の現場における賃上げの財源として非常に重要な仕組みになっています。

しかしながら、ケアマネジメントにより相談支援を行う居宅介護支援事業所や地域包括支援センターおよび障害者の計画相談支援事業所等は、これら処遇改善のための給付対象となっておらず、人材確保もままならない実態となっています。

そのような実態を踏まえ、このたび当協会は、日本相談支援専門員協会と連名で、介護支援専門員・相談支援専門員が、人材確保・職場環境改善のための処遇改善に係る給付対象となるよう要望するため、署名活動を行うことといたしました。

また、貴支部におかれましては、「処遇改善の給付を求める」決議もしていただきたく存じます。集まった署名と決議書にて、厚生労働大臣に申し入れを行う予定です。

つきましては、下記のとおり、貴支部の会員の皆様にも署名活動・決議の賛同につきまして、にご協力賜りたくお願い申し上げます。

なお、署名活動につきましては、当協会ホームページやメールマガジン、Facebookページ等にも掲載いたしますので、周知につきましても併せてお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：佐藤里美・松嶋春子・田鎖ゆうき
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp